

誰一人取り残さない 安全安心なやさしいまちを目指して

Re Start

福祉課（内線222）

Vol.26 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

今年で75回目を迎える「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

罪を犯した人の中には、高齢、障がい、生活困窮といったさまざまな問題を抱えている場合があります。再犯を防止するためには、犯罪や非行から立ち直ろうとしている人たちを、社会で受け入れていく、地域で支えていくことも大切ではないでしょうか。

平成23年から「黄色い羽根」が運動のシンボルマークとして全国で使用されています。これは更生保護のシンボルマークであるヒマワリの色であり、刑期を終え出所した男性を温かく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ」（昭和52年、山田洋次監督）から着想を得て考案されたものです。

皆さんも「黄色い羽根」を見かけたら、更生保護や、誰もが安全に安心して暮らしていける社会について考えてみてください。

人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

市民活動課（内線357）

同和問題（部落差別）に向き合うために

同和問題（部落差別）は、日本の歴史の中で生まれ、根強く残る差別問題です。今でも、個人の能力や人柄に関係なく、就職の際に不当な扱いを受けたり、結婚を反対されたりするなど、不当な差別を受けている人がいます。

特に近年では、インターネットでの差別的な情報の拡散が問題となっています。インターネットは手軽に情報発信ができる一方で、差別やヘイトスピーチの拡散も簡単に行われるリスクがあり、情報を扱う私たち一人ひとりの意識と行動が重要です。「自分には関係ない」「そっとしておけばいい」という無関心は、差別を助長する一因になり得ます。誰かの人権が侵害されている社会では、自分も人権を侵害される可能性があることを忘れてはいけません。

全ての人が互いに尊重し合い、平等に生きられる社会にするためには、一人ひとりが日常の中で意識を高め、差別を許さないという強い意思を持つことが大切です。同和問題への理解を深め、人権が尊重される社会を共に築いていきましょう。

土岐商写真部×広報とき

土岐の写真を撮り隊

Vol.26 「向日葵」



暑くなってきましたね！今年の夏は何をしますか？
今回は、ひまわりが咲いていたので撮ってみました。
皆さんも身近に咲いている花を探してみてもどうですか？

撮影班 二年 安田優里奈・小栗心音・藤澤花音